

平成24年度遠野市水道事業会計予算要領

1 第2条の業務予定量の概略

区 分	上水道事業	簡易水道事業	受託小規模給水事業
(1) 給水戸数	7,360戸	2,210戸	121戸
(2) 年間総給水量	1,695,000m ³	460,000m ³	20,800m ³
(3) 一日平均給水量	4,643m ³	1,260m ³	57m ³
(4) 主な建設改良事業	営業設備事業 177,800千円 配水設備事業 2,700千円 配水設備改良事業 45,000千円	営業設備事業 22,740千円 配水設備改良事業 40,000千円	/

2 第3条予算の収益的収入及び支出は、収入合計 716,681千円に対し、支出合計 673,585千円で、差し引き 43,096千円の黒字を見込んでおります。

○収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
収 益 的 収 入	第1款 上水道事業	490,215	68.4	給水収益 454,440 他会計負担金 3,106 他会計補助金 10,800 自家発電売電料 11,000 その他 10,869
	第2款 簡易水道事業	214,826	30.0	給水収益 126,840 他会計負担金 2,028 他会計補助金 84,782 その他 1,176
	第3款 受託小規模給水事業	11,640	1.6	給水収益 5,640 受託工事収益 6,000
	合 計	716,681	100.0	
収 益 的 支 出	第1款 上水道事業	360,455	53.5	原水及び浄水費 42,709 配水及び給水費 67,144 総係費 61,987 減価償却費 148,742 資産減耗費 3,364 支払利息 15,679 消費税 19,500 その他 1,330
	第2款 簡易水道事業	288,692	42.9	原水及び浄水費 54,027 配水及び給水費 45,738 総係費 4,387 減価償却費 106,148 資産減耗費 14,236 支払利息 58,574 消費税 5,500 その他 82
	第3款 受託小規模給水事業	23,438	3.5	受託管理費
	第4款 予 備 費	1,000	0.1	
	合 計	673,585	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

- 3 第4条予算の資本的収入及び支出は、収入合計 312,275千円に対し、支出合計 525,628千円となっており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 213,353千円は、当年度分損益勘定留保資金 213,353千円で補てんしようとするものです。

○資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
資本的収入	第1款 上水道事業	180,738	57.9	他会計負担金 5,100 工事負担金 20,000 国庫補助金 20,036 企業債 135,600 その他 2
	第2款 簡易水道事業	131,537	42.1	工事負担金 8,001 企業債 71,600 他会計出資金 51,932 その他 4
	合 計	312,275	100.0	
資本的支出	第1款 上水道事業	273,720	52.1	営業設備費 177,800 配水設備費 2,700 配水設備改良費 45,000 企業債償還金 48,220
	第2款 簡易水道事業	251,908	47.9	営業設備費 22,740 配水設備改良費 40,000 企業債償還金 189,168
	合 計	525,628	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

4 第5条企業債

起債の目的	限度額(千円)	利 率
上水道電気機械設備改良事業	65,200	4.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
上水道配水設備改良事業	68,200	
簡易水道電気機械設備改良事業	18,000	
簡易水道配水設備改良事業	16,000	
上水道浄水設備災害復旧事業	2,200	
簡易水道事業繰上償還借換債	37,600	
合 計	207,200	

- 5 第6条の一時借入金の限度額は、100,000千円と定めています。
- 6 第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費69,932千円、交際費10千円となっています。
- 7 第8条の高料金対策に要する経費として一般会計から受ける補助金は、95,582千円となっています。
- 8 第9条のたな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定めています。
- 9 受託小規模給水施設の工事は、浄水場中央監視装置の設置を予定しています。